

第2回 国土交通省におけるクルーズの安全・安心の確保に向けた検討会

議事概要

1. 日 時：令和5年9月5日（火）15：00～16：30
2. 場 所：三田共用会議所 4階第4特別会議室（WEB会議併用）
3. 出席委員：赤井委員、河野委員、高松委員、森委員、森重委員、和田委員

4. 議事次第

- ・ 議事
 - (1) 関係者ヒアリング及び委員からの主なご意見と対応について
 - (2) クルーズの安全・安心の確保に向けた今後のあり方について
- ・ 報告
 - (1) 最近のクルーズの状況

5. 議事概要

- (1) 関係者ヒアリング及び委員からの主なご意見と対応について
事務局から資料について説明した。

委員からの主な意見は以下のとおりである。

- ・ 前回の検討会で出た意見はきちんと反映されていると考える。
- ・ 将来また感染症が流行することを見据え、実効性のある訓練を実施していくことが重要である。平時における船側（クルーズ船社等）に求められる措置（例）として、「情報共有等に必要な訓練を実施する」とあるが、情報共有等に限らず、幅広く訓練を実施するのが望ましい。（【資料2】第4章（3））
- ・ これまで業界団体はガイドラインの改訂を重ねてきたため、その都度の改訂内容についても、とりまとめに反映するべきと考える。
- ・ 乗客の医療機関への搬送が行われた事例について、船社による対応を具体的に示すことは、今後の良い参考となる。
- ・ JOPA ガイドライン及び港湾ガイドラインという業界ガイドラインは2023年5月8日に廃止されているが、必要な対応がそれぞれ取られているという前提があることを、とりまとめに反映するべきと考える。

- (2) クルーズの安全・安心の確保に向けた今後のあり方について
事務局から資料について説明した。

委員からの主な意見は以下のとおりである。

- ・クルーズ運航に関わる関係者は多種多様であるため、関係図として整理しておくことは有益である。
- ・これまでのガイドラインや今回のとりまとめについては、積極的に、国際的なルール等に盛り込んでいくことが望ましい。
- ・今回のとりまとめについては、しっかりと関係者に周知することが大事である。また、日本語の理解できない関係者（海外の関係者を含む）に対して、英訳版を作成することも役立つのではないか。
- ・感染症発生時の関係者の役割や費用負担について、記載があるといい。

以上